

岩手大学教養教育規則

平成 16 年 4 月 1 日 制 定
令和 7 年 2 月 27 日 最終改正

(趣旨)

第 1 条 国立大学法人岩手大学学則（以下「学則」という。）第 36 条第 4 項の規定に基づき、教養教育及び共通教育に関し必要な事項を定める。

(授業科目の区分)

第 2 条 教養教育科目は、技法知科目、学問知科目、探究知科目及び実践知科目により構成され、次のとおり区分する。

技法知科目	外国語科目、健康・スポーツ科目、情報科目
学問知科目	人文社会科学・教育学領域科目、理学・工学領域科目、農学領域科目
探究知科目	環境科目、地域関連科目（地域科目）
実践知科目	地域関連科目（地域課題演習科目）

2 獣医学部の共通教育科目（以下「共通教育科目」という。）は、大学教育導入科目群、スポーツ健康科目群、外国語科目群、人文社会科学科目群及び配置大学特色科目群により構成され、次のとおり区分する。

大学教育導入科目群	基礎ゼミナール
スポーツ健康科目群	スポーツ健康・基盤、スポーツ健康・発展
外国語科目群	基礎英語
人文社会科学科目群	人文社会科学、持続可能な環境・社会
配置大学特色科目群	理数系基礎、理数系アドバンス

(授業科目及び単位数)

第 3 条 教養教育科目として開設する授業科目及び単位数は、別表 1-1 のとおりとする。

2 共通教育科目として開設する授業科目及び単位数は、別表 1-2 のとおりとする。

(修得すべき単位数)

第 4 条 教養教育科目に関し、学生が修得すべき単位数は、別表 2-1 のとおりとする。

2 共通教育科目に関し、学生が修得すべき単位数は、別表 2-2 のとおりとする。

3 学生は、第 1 項又は第 2 項の定めにより授業科目を履修し、所定の単位を修得しなければならない。

(単位の計算基準)

第 5 条 授業科目の単位の計算基準は、学則第 38 条によるものとする。

(授業時間割等の公示)

第 6 条 授業科目、時間数及び担当教員名は、各学期の開始までに公示する。

(履修授業科目の届け出)

第 7 条 学生は、履修しようとする授業科目名を各学期当初の指定期間内に届け出なければならない。

2 学期の途中から開講する授業科目については、その都度前項の届け出をすることができる。

3 前 2 項の届け出をしない者は、単位の認定を受けることができない。

4 第 1 項及び第 2 項の届け出の後は、履修取り消しを認める指定期間を除き、授業科目を変更することができない。

(試験)

第 8 条 試験は、各学期末に行う。ただし、授業科目によっては、学期中に随時行うことがある。

(成績の評価)

第 9 条 履修授業科目の成績は、各授業の担当教員が学習状況、出席状況、学習報告及び試験等に

よって評価する。

- 2 成績は、秀、優、良及び可を合格、不可を不合格とする。

(雑則)

第10条 この規則に定めるもののほか、教養教育に関する事項は、岩手大学教務委員会が別に定める。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、平成17年6月23日から施行し、平成17年4月1日から適用する。
- 2 改正後の別表2中「岩手大学ミュージアム学」及び「岩手大学論」に係る規定は、平成17年度入学者から適用し、「現代社会と著作権」に係る規定は平成12年度入学者から適用する。

附 則

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 この規則は、平成18年度入学者から適用し、平成17年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 この規則は、平成19年4月1日以降の入学者から適用し、平成19年3月31日以前の入学者については、なお従前の例による。
- 3 この規則の編入学者への適用は、当該編入学者が属する年次の学生と同様に取り扱うものとする。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成19年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則は、平成19年4月1日以降の入学者から適用し、平成19年3月31日以前の入学者については、なお従前の例による。
- 3 前項の規定にかかわらず、改正後の別表1中「男女共同参画の実践を学ぶ」、「都市の自然再生プランニング」、「高年次課題科目特別講義Ⅰ」、「高年次課題科目特別講義Ⅱ」及び「知財ワークショップ」は平成16年度入学者から適用する。

附 則

- 1 この規則は、平成20年4月1日から施行し、平成20年度入学者から適用する。
- 2 改正後の別表1中「持続可能なコミュニティづくり実践学」、「地元の企業に学ぶESD」、「地場産業・企業論」、「北上川流域学実習」及び「津波の実際から防災を考える」は平成17年度入学者から適用する。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成21年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則は、平成21年度入学者から適用し、平成20年度以前の入学者については、なお従前の例による。
- 3 前項の規定にかかわらず、改正後の別表1中「環境都市盛岡づくりプロジェクト」及び「社会のなかの法律問題を考える」は平成16年度入学者から適用する。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成22年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則は、平成22年度入学者から適用し、平成21年度以前の入学者については、なお従前の例による。
- 3 前項の規定にかかわらず、改正後の別表1中「環境マネジメント実践学」は平成19年度入学者から適用する。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成23年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則は、平成23年度入学者から適用し、平成22年度以前の入学者については、なお従前の例による。
- 3 前項の規定にかかわらず、改正後の別表1中「日本の文化・社会と国際ボランティア」は平成19年度入学者から適用する。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則は、平成24年度入学者から適用し、平成23年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成25年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則は、平成25年度入学者から適用し、平成24年度以前の入学者については、なお従前の例による。
- 3 前項の規定にかかわらず、改正後の別表1中「異文化理解と実践」は平成23年度入学者から適用する。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成26年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則は、平成26年度入学者から適用し、平成25年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成27年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則は、平成27年度入学者から適用し、平成26年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。

- 2 この規則は、平成28年度入学者から適用し、平成27年度以前の入学者については、この規則改正前の岩手大学全学共通教育規則の例による。

附 則

- 1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。

- 2 この規則は、平成28年度入学者から適用し、平成27年度以前の入学者については、この規則改正前の岩手大学全学共通教育規則の例による。

附 則

- 1 この規則は、平成30年4月1日から施行する。

- 2 この規則は、平成30年度入学者から適用し、平成29年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 この規則は、令和2年度入学者から適用し、令和元年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

この規則は、令和2年10月1日から施行する。

附 則

- 1 この規則は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 この規則は、令和3年度入学者から適用し、令和2年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 この規則は、令和4年度入学者から適用し、令和3年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 この規則は、令和6年度入学者から適用し、令和5年度以前の入学者については、なお従前の例による。

附 則

- 1 この規則は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 この規則は、令和7年度入学者から適用し、令和6年度以前の入学者については、なお従前の例による。

別表 1 - 1

教養教育科目として開設する授業科目及び単位数

一 技法知科目

区 分		授 業 科 目	単位数
外国語科目	英 語	英語総合Ⅰ（上級）	1
		英語総合Ⅱ（上級）	1
		英語総合Ⅰ（中級）	1
		英語総合Ⅱ（中級）	1
		英語総合Ⅰ（初級）	1
		英語総合Ⅱ（初級）	1
		英語コミュニケーションⅠ（上級）	1
		英語コミュニケーションⅡ（上級）	1
		英語コミュニケーションⅠ（中級）	1
		英語コミュニケーションⅡ（中級）	1
		英語コミュニケーションⅠ（初級）	1
		英語コミュニケーションⅡ（初級）	1
		英語発展A	1
		英語発展B	1
		英語発展C	1
		英語発展D	1
	英語以外の外国語	初級ドイツ語（入門）	1
		初級ドイツ語（発展）	1
		中級ドイツ語	1
		初級フランス語(入門)	1
		初級フランス語(発展)	1
		中級フランス語	1
		初級ロシア語(入門)	1
		初級ロシア語(発展)	1
		中級ロシア語	1
		初級中国語（入門）	1
		初級中国語（発展）	1
		中級中国語	1
		初級韓国語（入門）	1
		初級韓国語（発展）	1
		中級韓国語	1
	日本語	上級日本語A	1
		上級日本語B	1
		上級日本語C	1
		上級日本語D	1
		上級日本語E	1
		上級日本語F	1
		上級日本語G	1
		上級日本語H	1
健康・スポーツ科目		健康・スポーツA	1
		健康・スポーツB	1
		健康・スポーツC（シーズン）	1
情報科目		情報基礎A	2
		情報基礎B	2

二 学問知科目

区 分		授 業 科 目	単位数
人文社会科学・教育学領域科目		思想	2
		芸術学	2
		文学	2
		言語学	2
		歴史学	2
		法学	2
		憲法	2
		政治学	2
		経済学・経営学	2
		社会学	2
		教育学	2
		心理学	2
理学・工学領域科目		物質科学	2
		自然科学	2
		材料科学	2
		電気電子工学	2
		エネルギー科学	2
		数理情報科学	2
		機械科学	2
		環境・防災学	2
		メディア情報学	2
農学領域科目		農学基礎	2
		食品健康科学	2
		分子生物機能科学	2
		分子生命医科学	2
		農業環境工学	2
		森林科学	2
		動物科学	2
		水産学基礎	2
		獣医学A	2
		獣医学B	2
		獣医学C	2

三 探究知科目

区 分		授 業 科 目	単位数
環境科目		環境A	2
		環境B	2
		環境C	2
		環境D	2
		環境E	2
		環境F	2
地域関連科目	地域科目	現代社会をみる視角	2
		宮沢賢治の世界	2
		危機管理と復興	2
		地場産業・企業論	2
		ボランティアとリーダーシップ	2
		地域協創入門	2
		社会連携学A	2
		社会連携学B	2

地域関連科目	地域科目	地域協創A	1
		地域協創B	1
		地域協創C	1
		地域協創D	1
		地域協創E	1
		地域協創F	1
		地域協創G	1
		地域協創H	1
		地域協創I	1
		キャリアを考えるA	2
		キャリアを考えるB	2
		日本事情A	2
		日本事情B	2
		多文化コミュニケーションA	2
		多文化コミュニケーションB	2

四 実践知科目

区 分		授 業 科 目	単位数
地域関連科目	地域課題演習科目	地域防災課題演習	2
		地域グローバル課題演習	2
		地域クリエイト課題演習	2
		地域課題演習A	2
		地域課題演習B	2
		地域課題演習C	2
		地域課題演習D	2
		インターカレッジ・フィールド実践演習	2
		キャリアデザイン実践演習	2
		海外研修-世界から地域を考える-	2

別表 1-2

共通教育科目として開設する授業科目及び単位数

一 大学教育導入科目群

区 分	授 業 科 目	単位数
基礎ゼミナール	獣医学基礎ゼミナール	2

二 スポーツ健康科目群

区 分	授 業 科 目	単位数
スポーツ健康・基盤	健康・スポーツA	1
	健康・スポーツB	1
スポーツ健康・発展	健康・スポーツC（シーズン）	1

三 外国語科目群

区 分	授 業 科 目	単位数
基礎英語	英語総合Ⅰ	1
	英語総合Ⅱ	1
	英語コミュニケーションⅠ	1
	英語コミュニケーションⅡ	1
	英語総合Ⅲ	1
	英語コミュニケーションⅢ	1

四 人文社会科学科目群

区 分	授 業 科 目	単位数
人文社会科学	思想	2
	芸術学	2
	文学	2
	言語学	2
	歴史学	2
	法学	2
	憲法	2
	政治学	2
	経済学・経営学	2
	社会学	2
	教育学	2
	心理学	2
持続可能な環境・社会	環境A	2
	環境B	2
	環境C	2
	環境D	2
	環境E	2
	環境F	2
	現代社会をみる視角	2
	宮沢賢治の世界	2
	危機管理と復興	2
	地場産業・企業論	2
	ボランティアとリーダーシップ	2
	地域協創入門	2
	社会連携学A	2
	社会連携学B	2
	地域協創A	1
	地域協創B	1
	地域協創C	1
	地域協創D	1
	地域協創E	1
	地域協創F	1
	地域協創G	1
	地域協創H	1
	地域協創I	1
	キャリアを考えるA	2
	キャリアを考えるB	2
	日本事情A	2
	日本事情B	2
	多文化コミュニケーションA	2
	多文化コミュニケーションB	2

五 配置大学特色科目群

区 分	授 業 科 目	単位数
理数系基礎	獣医細胞生物学	2
	基礎生物学実験	1
	情報基礎A	2
	情報基礎B	2
理数系アドバンス	物質科学	2
	自然科学	2

	材料科学	2
	電気電子工学	2
	エネルギー科学	2
	数理情報科学	2
	機械科学	2
	環境・防災学	2
	メディア情報学	2
	農学基礎	2
	食品健康科学	2
	分子生物機能科学	2
	分子生命医科学	2
	農業環境工学	2
	森林科学	2
	動物科学	2
	水産学基礎	2
	データ分析演習	1
	統計的機械学習実践	2

別表 2 - 1

教養教育科目に関する修得すべき単位数

学部	学科・課程		教 養 教 育 科 目														
			技法知科目					技法知 科目修 得単位 数計	学問知科目			学問知 科目修 得単位 数計	探究知科目		実践知 科目	探究知 科目・ 実践知 科目修 得単位 数計	教養教 育科目 修得単 位数計
			外国語科目 注1			健康・ スポー ツ科目	情報科 目		人文社 会科 学・教 育学領 域科目	理学・ 工学領 域科目	農学領 域科目		環境科 目	地域関連科目			
			英語	英語以 外の外 国語	日本語 注2									地域科 目	地域課 題演習 科目		
人文社 会科学 部	人間文化課程 地域政策課程	必修	8			1 (健康・ス ポーツA)	2	1 1	2	2	2	6	4		4	2 8	
		選択	7														
		上限	2			2	2		2	2	2			2			
教育学 部	学校教育教員養 成課程	必修	4	4		2 注3	2	1 2	4 ※憲法2単 位を含む	2	2	8	4		4	2 8	
		選択	4														
		上限	2			1	2		2	2	2			2			
理工学 部	理工学科	必修	8			1 (健康・ス ポーツA)	2	1 1	2	2	2	6	4		4	2 8	
		選択	7														
		上限	2			1	2		2	2	2			2			
農学部	食料農学科 生命科学科 地域環境科学科 動物科学・水産 科学科	必修	8			1 (健康・ス ポーツA)	2	1 1	2	2	2	6	4		4	2 8	
		選択	7														
		上限	2			2	2		2	2	2			2			

注1 英語、英語以外の外国語及び日本語の組合せから選択すること。

なお、選択科目は英語発展A～Dが対象となる。

注2 外国人留学生に限る。

注3 健康・スポーツAを含む。

注4 各学部で定める選択科目の修得すべき単位数には、「いわて高等教育コンソーシアム」連携校との単位互換協定に基づき、他大学で取得した教養教育に相当する科目を含めることができる。

注5 課外科目として「コミュニティサポート実習 1単位」を認定するが、修得すべき単位数には含めない。

別表 2-2

共通教育科目に関する修得すべき単位数

学部	学科		共 通 教 育 科 目													共通教育科目 修得単位数計	
			大学教育導入科目群		スポーツ健康科目群			外国語科目群		人文社会科学科目群			配置大学特色科目群				
			基礎ゼミナール	大学教育導入科目群 修得単位数計	スポーツ健康・基盤 注1	スポーツ健康・発展	スポーツ健康科目群 修得単位数計	基礎英語	外国語科目群 修得単位数計	人文社会科学	持続可能な環境・社会	人文社会科学科目群 修得単位数計	理数系基礎 注1	理数系アドバンス	配置大学特色科目群 修得単位数計		
獣医学部	共同獣医学科	必修	2	2	1		2	6	6			8	4		12	30	
		選択			1					8			8				
		上限			1	1				6	2		8				

注1 健康・スポーツA、獣医細胞生物学、情報基礎Aを含む。

注2 課外科目として「コミュニティーサポート実習 1単位」を認定するが、修得すべき単位数には含めない。